

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

デザイン学部情報デザイン学科の入学定員を 75 名から 55 名に、3 年次編入学定員を 5 名から 2 名に変更し、収容定員充足率の適正化を図る。

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

デザイン学部情報デザイン学科は、平成 16 年度に開設し、平成 22 年度までは定員を充足していたが、平成 23 年度から定員未充足が続き、平成 26 年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果において「デザイン学部情報デザイン学科の収容定員充足率が低いことと、定員確保のための諸方策の検討」について参考意見が付された。このことを踏まえ、学内で検討した結果、情報デザイン学科の過去 5 年間の入学者数の平均や、今後の学生確保の見通し等を勘案し、平成 28 年度から入学定員を現行の 75 名から 20 名減員のうゑ 55 名とし、入学定員充足率の適正化を図ることとした。

また、3 年次編入学定員についても過去の入学者数等を踏まえ検証した結果、現行の入学定員 5 名から 3 名減員のうゑ 2 名とし、引き続き社会人も含めた学習歴やキャリアを活かした入学機会の提供を維持することとした。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

今回の学則変更（収容定員変更）に伴う、直接的な教育課程、教育方法及び履修指導方法等の変更はない。

教員組織（教員数）についても変更はないが、年次進行において、他学科の収容定員等を勘案し、若干の調整（教員の他学科への異動等）を検討している。

また、大学全体の施設・設備等についても現状の環境を維持する。

なお、学科予算については、学科定員によらず実際の在籍学生数に応じて予算配当していることから、今回の収容定員の変更による影響はない。

以上